

第25回総会議事録

(令和4年7月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第25回総会 議事録	
日 時	令和4年7月25日（月曜日）14時00分～16時00分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者の状況	総農業委員数 25名 出席農業委員数 22名 （農業委員14名・農地利用最適化推進委員8名） 欠席農業委員数 3名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第2号案件 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第3号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <p>第5号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第6号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>第7号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第8号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>第4号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>3 その他</p> <p>農業者年金新規加入者名簿の作成依頼人・農地プランについて</p> <p>よこはま農委だより写真コンテストの表彰</p>
審議結果	<p>第1号議案</p> <p>3号 許可相当</p> <p>第2号議案</p> <p>4号 許可相当</p>

	<p>5号 許可相当</p> <p>第3号議案</p> <p>10号 承認</p> <p>11号 承認</p> <p>第4号議案</p> <p>6号 承認</p> <p>7号 承認</p> <p>第5号議案</p> <p>15号 承認</p> <p>16号 承認</p> <p>17号 承認</p> <p>18号 承認</p> <p>19号 承認</p> <p>20号 承認</p> <p>21号 承認</p> <p>22号 承認</p> <p>23号 承認</p> <p>24号 承認</p> <p>25号 承認</p> <p>第6号議案</p> <p>保 14-06 承認</p> <p>戸 14-04 承認</p> <p>戸 14-05 承認</p> <p>第7号議案</p> <p>7号 承認</p> <p>第8号議案</p> <p>瀬谷 173 承認</p> <p>泉 34 承認</p>
議 事	
事務局	<p>(開会 午後2時00分)</p> <p>農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。</p> <p>出席委員数報告。</p>
議長	<p>第25回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は22名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第25回総会を開会いたします。議事録署名人は、青木委員と安西健一委員にお願いします。</p>
議長	<p>それでは議題に入らせていただきます。第1号議案「農地法第4条の規</p>

事務局	定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
高橋功委員	<p data-bbox="411 255 794 286"><第1号議案第3号を朗読></p> <p data-bbox="411 304 1390 427">立地基準については、第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明にて資力があることを確認しています。調整が必要な他法令はありません。</p>
安西健一委員 事務局	<p data-bbox="411 448 1390 526">新橋小学校から北西に約 370mの調整白地2筆の一部です。申請者が駐車場に整備し賃貸するものです。</p> <p data-bbox="411 533 1390 775">申請地の東側及び南側は畑、西側及び北側は道路となっており、周囲は、北側及び東側の一部はL型擁壁、西側の一部及び南側の一部には型枠ブロックを設置し、その他の境界には縁石ブロックを設置します。場内は出入り口部分はアスファルト敷き、その他は砂利敷きとします。雨水は自然浸透及び新設浸透柵にて処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。</p>
安西健一委員	<p data-bbox="411 786 1366 817">地図の下側に道路と駐車場の隙間で三角地のようなものがあるのですが。</p> <p data-bbox="411 835 1390 909">地図上では細い隙間に見えますが、転用部分はもう少し内側になっており、実際には農地として残る部分があります。</p>
高橋功委員	<p data-bbox="411 920 1390 1043">こういう駐車場は出入口が一口所に絞られるかと思われませんが、約80台分で1,000㎡だとすると敷地内通路がほとんど取れないような気がするのですが、設計上大丈夫でしょうか。</p>
議長	<p data-bbox="411 1043 1390 1122">中は3.5から4mの通路をとって、常時約80台を停めるというわけではないのと、普通車は入れず軽自動車なので可能となっています。</p> <p data-bbox="411 1178 1158 1209">他に御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p data-bbox="411 1223 1390 1301">第1号議案第3号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p data-bbox="411 1308 571 1339">(総員挙手)</p> <p data-bbox="411 1357 1390 1386">総員挙手と認め、第1号議案第3号については、許可相当と決定します。</p>
議長	<p data-bbox="411 1453 1390 1532">次に第2号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p data-bbox="411 1552 794 1583"><第2号議案第4号を朗読></p> <p data-bbox="411 1601 1390 1724">立地基準については、第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明及び融資にて資力があることを確認しています。調整が必要な他法令はありません。</p>
野渡委員	<p data-bbox="411 1744 1390 1823">上飯田小学校から北西へ約 350mの農振白地1筆です。譲受人が申請地を購入し、駐車場に整備するものです。</p> <p data-bbox="411 1830 1390 1984">申請地の西側及び北側は既存事業地、東側及び南側は道路となっています。場内は碎石舗装を行い、西側及び北側は入口部分を除き既存ブロックを使用し、東側及び南側については2～3段積みブロックに加え、メッシュフェンス及び防砂ネットを設置します。</p> <p data-bbox="411 2002 1390 2065">雨水は事業地内に集水柵を設置し、南側道路のU字溝に接続して処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。</p>

議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第2号議案第4号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案第4号については、許可相当と決定します。
議長 事務局	次に第2号議案第5号審議します。事務局から説明をお願いします。 <第2号議案第5号を朗読> 立地基準については、第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明にて資力があることを確認しています。調整が必要な他法令はありません。
高橋孝至委員	議案の詳細については田中推進委員から説明します。
田中推進委員	舞岡駅から南東へ約350mの農振白地2筆です。譲受人が申請地を賃貸借し、資材置場を整備するものです。 申請地の東側は道路、西側は畑、南側は山林、北側は雑種地です。申請地の周囲は、北側はCB2段積みと隣地との間に高低差が生じる部分は型枠ブロックを2段から5段積み、西側の一部はCB2段を積み上げ、その上に60cmのフェンスを取り付け、残りの西側の一部には、型枠ブロックを5段積み上げ、その上に60cmのフェンスを取り付けます。南側には西側の一部と同じく型枠ブロックを5段積み上げ、その上に60cmのフェンスを取り付けます。東側は公道と隣接するため、整地転圧して道路高と合わせます。 場内は砂利敷きとし、雨水は自然浸透及び新設浸透管から既設枡につなぎ処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第2号議案第5号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案第5号については、許可相当と決定します。
議長 事務局	次に第3号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第3号議案第10号を朗読>
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	横浜市小雀浄水場から北へ約30mの調整白地1筆です。昭和58年から建物の敷地の一部、土留めなどの構造物の一部として利用し現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第3号議案第10号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)

議長	総員挙手と認め、第3号議案第10号については、承認と決定します。
議長	次に第3号議案第11号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第11号を朗読>
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	小雀公園から南へ約50mの調整白地1筆です。昭和43年より宅地の一部として利用し現在に至りにいたりします。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第11号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第11号については、承認と決定します。
議長	次に第4号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第6号を朗読>
高橋功委員	原小学校から西に約470mの調整白地5筆2団地です。牛の放牧及びトウモロコシ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案第6号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第6号については、承認と決定します。
議長	次に第4号議案第7号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第7号を朗読>
北村委員	東俣野中央公園から南西へ約190m、250m、400mの農用地4団地19筆です。ハウレンソウやネギ、水稻やトウモロコシを栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案第7号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第7号については、承認と決定します。
議長	次に第5号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第15号を朗読>
矢島委員	議案の詳細については内田推進委員から説明します。

内田推進委員	笠間交差点から南に約 400mの生産緑地 3筆 1 団地です。露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 5 号議案第 15 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 5 号議案第 15 号については、承認と決定します。
議長	次に第 5 号議案第 16 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 5 号議案第 16 号を朗読>
青木委員	議案の詳細については金子推進委員から説明します。
金子推進委員	県立横浜ひなたやま支援学校から東に約 450mの農振白地 8筆 1 団地です。植木を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 5 号議案第 16 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 5 号議案第 16 号については、承認と決定します。
議長	次に第 5 号議案第 17 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 5 号議案第 17 号を朗読>
青木委員	議案の詳細については金子推進委員から説明します。
金子推進委員	県立横浜ひなたやま支援学校から東に約 450mの農振白地 8筆 1 団地です。植木を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 5 号議案第 17 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 5 号議案第 17 号については、承認と決定します。
議長	次に第 5 号議案第 18 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 5 号議案第 18 号を朗読>
青木委員	原中学校から北東に約 450mの生産緑地 3筆 1 団地です。トウモロコシ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 5 号議案第 18 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 5 号議案第 18 号については、承認と決定します。

議長 事務局 青木委員	次に第5号議案第19号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第19号を朗読＞ 相沢小学校から南に約170mの生産緑地3筆1団地です。ミカンなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第5号議案第19号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第19号については、承認と決定します。
議長 事務局 安西健一委員 安西勤推進委員	次に第5号議案第20号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第20号を朗読＞ 議案の詳細については安西勤推進委員から説明します。
議長	修悠館高校から北西に約200mの生産緑地1筆です。露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第5号議案第20号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第20号については、承認と決定します。
議長 事務局 安西八幸委員	次に第5号議案第21号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第21号を朗読＞ 県立横浜緑園高等学校から北に約340mの調整白地11筆2団地です。キュウリ等の露地野菜及び栗などの果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第5号議案第21号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第21号については、承認と決定します。
議長 事務局 青木委員	次に第5号議案第22号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第22号を朗読＞ 新橋小学校から北西に約370mの調整白地2筆1団地ほか3筆1団地の計2団地です。トウモロコシ等の露地野菜及びカキ等の果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第5号議案第22号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第22号については、承認と決定します。

議長 事務局 安西健一委員	次に第5号議案第23号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第23号を朗読＞ 議案の詳細については中田町を森委員から、和泉町を安西勤推進委委員から説明します。
森委員 安西勤推進委員	和泉小学校入口交差点から東に約100mの農用地6筆3団地です。中田町ではハウス栽培をしており、肥培管理は良好です。 和泉町では、露地栽培にて大根、キャベツ等を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第23号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第23号については、承認と決定します。
議長 事務局 北村委員 小宮推進委員	次に第5号議案第24号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第24号を朗読＞ 議案の詳細については、小宮推進委員から説明します。 横浜市消防訓練センターから東へ約30mの農用地14筆です。ネギやサツマイモ、ジャガイモ等を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第24号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第24号については、承認と決定します。
議長 事務局 鈴木委員	次に第5号議案第25号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第5号議案第25号を朗読＞ 鳥が丘小学校から東へ約200mの生産緑地3筆です。トマトやいんげん、ネギ等を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第25号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第25号については、承認と決定します。
議長 事務局 高橋功委員	次に第6号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第6号議案 保14-06を朗読＞ 議案の詳細については、金子推進委員から説明します。

金子推進委員	<p>県立横浜ひなたやま支援学校から南東に約 280mの農振白地 3 筆 1 団地です。ネギやジャガイモ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第 6 号議案保 14-06 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 6 号議案保 14-06 については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第 6 号議案 戸 14-04 を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第 6 号議案 戸 14-04 を朗読></p>
森委員	<p>議案の詳細については、安西八幸推進委員から説明します。</p>
安西八幸推進委員	<p>和泉小学校から北東に約 600mの農用地 1 筆です。トマトを施設栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第 6 号議案戸 14-04 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 6 号議案戸 14-04 については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第 6 号議案 戸 14-05 を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第 6 号議案 戸 14-05 を朗読></p>
北村委員	<p>議案の詳細については、小宮推進委員から説明します。</p>
小宮推進委員	<p>横浜市消防訓練センターから東へ約 30mの振興地域 5 筆です。タケノコやサツマイモなどを栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
委員	<p>第 6 号議案戸 14-05 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 6 号議案戸 14-05 については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第 7 号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><第 7 号議案第 7 号を朗読></p>
高橋功委員	<p>上瀬谷小学校東側交差点から北東に約 450mの農用地 2 筆です。排水改善のため、最大 2.0mの土の入換えをするものです。工期は令和 4 年 7 月 26 日から令和 5 年 2 月 28 日の予定です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
	<p>第 7 号議案第 7 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手</p>

	をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第7号議案第7号については、承認と決定します。
議長	次に第8号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせん の協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第8号議案 瀬谷 173 を朗読> 買い取り希望者がいましたら、令和4年8月5日金曜日までに事務局ま で御連絡をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第8号議案瀬谷 173 について、買い取り希望者がいましたら、令和4年 8月5日金曜日までに事務局に連絡することとし、希望者がいない場合に は「希望者なし」として市長あてに回答することを承認することに異議な しとする方は挙手を願います。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第8号議案瀬谷 173 については、承認と決定します。
議長 事務局	次に第8号議案 泉 34 を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第8号議案 泉 34 を朗読> 買い取り希望者がいましたら、令和4年8月5日金曜日までに事務局ま で御連絡をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第8号議案泉 34 について、買い取り希望者がいましたら、令和4年8月 5日金曜日までに事務局に連絡することとし、希望者がいない場合には「希 望者なし」として市長あてに回答することを承認することに異議なしとす る方は挙手を願います。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第8号議案泉 34 については、承認と決定します。
議長 事務局 議長	次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。 <報告事項第1号から第4号まで一括で報告> 報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。 御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局から お願いします。
事務局 農政推進担当	<農業者年金新規加入者名簿の作成依頼について説明> <人・農地プランについて説明>
事務局 事務局	<農委だより写真コンテストの表彰> <その他情報提供・事務連絡を行う>
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体をとおして、御意見・御質 問はありますでしょうか。

御意見がないようでしたら、これもちまして第25回総会を閉会といたします。

(閉会 午後5時05分)

令和4年7月25日開催 第25回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 豁	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	
8	高橋 孝 至		出席	
9	横山 重 雄		出席	
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	
13	青木 司 光	連合会理事	出席	議事録署名人
14	安西 健 一	連合会理事	出席	議事録署名人

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		欠席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	欠席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		欠席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名

南西部農業委員会事務局 澤田所長、小高係長、小林事務職員、福士技術職員、吉田技術職員、
栗林事務職員、鈴木事務職員、畠山技術職員